

令和5年1月19日（木）説明会資料  
東八幡・西八幡・諸桑

# 佐織地区地域し尿処理施設移管計画（案）

令和5年1月現在

## <目的>

本市のコミュニティ・プラント整備事業を公共下水道事業へ編入することについては、「愛西市污水適正処理構想」により令和13年度までに移行することを目標としており、各年度ごとに必要な調整及び手続きの情報を共有することで、移管に向けて効率的な進捗を図る。

業務名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
污水適正処理構想	見直し					見直し予定					見直し予定
指定管理者制度		令和4年度から 令和8年度まで		条例廃止		愛西市下水道 事業会計へ移行					
愛西市下水道事業会計 セグメント事業別 ・公共下水道 ・農業集落排水 ・コミュニティ・プラント						コミュニティ・ プラント整備事業				公共下水道へ接続	公共下水道事業
使用料改定			下水道使用料等 検討委員会 条例改定 (3月)	準備期間		コミュニティ・ プラント使用料					公共下水道使用料
料金徴収事務 施設管理 (維持・修繕)	指定管理者					愛西市 下水道事業会計					
地域し尿処理施設 維持管理事業基金				条例廃止		農業集落排水 事業等基金へ移行					